

1. 施設の目的及び運営の方針

保育目標	地域社会の未来をリードする、知的でたくましい心身を持つ 二ツ河っ子の育成
保育方針	日課のある保育を通して育てる子どもの力 1. 人の話を聞く力（学習・コミュニケーション能力） 2. 集中して取り組む力（記憶力） 3. 生活のルールを理解し守る力（社会性） 4. より良い人間関係を作る力（思いやり・協力・我慢） 5. 五感を磨き豊かに感じる力（感性）

（1）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 二ツ河福祉会
事業者の所在地	福岡県柳川市三橋町木元 203-7
事業者の連絡先	0944-72-3652
代表者氏名	理事長 木下 久美子

（2）施設の概要

種別	保育所			名 称	二ツ河保育園			
所在地		福岡県柳川市三橋町木元 203-7						
連絡先		(電 話 番 号) 0944-72-3652 (F A X 番 号) 0944-72-3662						
施設長氏名		園長 木下 宗一郎						
開設年月日		1952 年 11 月 25 日						
認可定員 (2 号 3 号)	年 齢 区 分	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
	H23. 4. 1～	8 人	17 人	20 人	65 人			110 人
利用定員 (2 号 3 号)	年 齢 区 分	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
	H31. 4. 1～	9 人	30 人		51 人			90 人

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2,164.63 m ²
	園庭	1,448.76 m ²
園舎	構造等	鉄骨造り・瓦陸屋根二階建て、木造瓦葺き平屋建て
	延べ床面積	751.79 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	2 室	
ほふく室	1 室	
保育室	5 室	
遊戯室、ホール	2 室	
調理室	3 室	
医務室	1 室	

(5) 職員体制（令和 6 年 4 月 1 日 現在）

職種	常勤	非常勤	備考
園長	1 人		教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組む、一体的な管理運営を行う。
副園長	1 人		園長業務の補佐を行う。
事務長	1 人		事務業務を行う。
主任保育士	1 人		園長を補佐し園務を整理し、園児の保育を行う。
保育士	10 人	2 人	保育課程に基づき、園児の保育を行う。
調理員及び 栄養士	3 人		献立作成や給食全般の管理、調理業務及び食育に関する活動を行う。
保育支援員	1 人	1 人	園児の保育の補佐を行う。

※ 職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※ 常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

(6) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	保護者会費	月 1 回	400 円
	教材費	年 1 回	1,800～3,800 円
	主食費（きく、すみれ、もも）	月 1 回	550 円
	副食費（きく、すみれ、もも）	月 1 回	4,800 円
	絵本代（きく、すみれ）	月 1 回	460～480 円
	バス代（利用者のみ）	月 1 回	1,500 円
	制服代（きく、すみれ、もも）	随時	別紙の通り
	延長保育料（標準時間）	随時	1 回毎に 100 円
	延長保育料（短時間）	随時	1 時間毎に 100 円
その他	（独）日本スポーツ振興センター災害 共済給付制度掛金（保護者等負担分）	年 1 回	300 円
留意事項	別途、必要に応じて行事費を徴収します。 日割り計算等での返金はありません。		

(7) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する日	提供を行わない日以外の月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 30 分～午後 18 時 30 分（11 時間）
	保育短時間	午前 8 時 00 分～午後 16 時 00 分（8 時間）
延長保育	保育標準時間	18 時 30 分～19 時 00 分
	保育短時間	16 時 00 分～19 時 00 分
開所時間	月～土曜日	午前 7 時 30 分～午後 19 時 00 分
提供を行わない日	日曜日 ・ 祝日 ・ 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	

※ 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に休業日とする場合があります。

(8) 提供する特定教育・保育の内容

児童福祉法及び子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所指導要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園式 保育参観 内科検診
5 月	保育参観 消防署見学 クッキング保育
6 月	運動会 歯科検診
7 月	プール開き 忍者訪問 夕涼み会 保育参観
8 月	七夕会 作品展
9 月	保育参観 人形劇
1 0 月	祖父母会 クッキング保育 親子遠足 内科検診 歯科検診
1 1 月	お遊戯会 幼年消防大会 ヤクルト出前講座
1 2 月	マラソン大会 クッキング保育 餅つき クリスマス会
1 月	保育参観 スケート教室
2 月	豆まき 保育参観 お茶発表会 人形劇 クッキング保育
3 月	卒園式 お弁当遠足

(1 0) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【 2 号 ・ 3 号 認定子ども 】 ・ 市が行う利用調整による
利用決定	市からの利用決定通知による
退園理由	・ 2 号 ・ 3 号 認定児童に該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(1 1) 嘱託医

医療機関の名称	藤野医院
医院長名	藤野 浩
所在地	福岡県柳川市大和町中島 1054-2
電話番号	0944-76-0011

(1 2) 嘱託歯科医

医療機関の名称	かわぐち歯科医院
医院長名	川口 賢
所在地	福岡県柳川市三橋町百町 1445-3
電話番号	0944-72-6278

(1 3) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	柳川消防署東部出張所
所在地	〒839-0244 福岡県柳川市大和町六合 185
電話番号	0944-75-7193

【管轄する警察署】

警察署名	福岡県柳川警察署
所在地	〒832-0823 福岡県柳川市三橋町今古賀 53-1
電話番号	0944-74-0110

(1 4) 非常災害対策

防火管理者	木下 久美子 、 木下 宗一郎
消防計画届出年月日	平成 13 年 12 月 7 日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	二ツ河コミュニティセンター（避難時はこちらにお迎えをお願いします）
緊急時の連絡手段	電話、専用メールでの情報提供 等

(1 5) 相 談 ・ 要 望 ・ 苦 情 窓 口

相談・苦情受付担当者	主任保育士	木下 友理恵
相談・苦情解決責任者	園長	木下 宗一郎
第三者委員	元民生児童委員	川口 美知子
	民生児童委員	彌永 幸子

【要望・苦情等への対応方法】

サービス利用者（保護者） ↓ 意見・要望・ご相談 意見・要望等の受付担当者（意見・要望などの受付・記録）【担当：主任保育士】 ↓ 報告 意見・要望等の相談解決責任者（話し合いにより意見・要望等を解決します） ↓（保護者の求めに応じて報告） 【責任者：園長】 第三者委員（必要に応じて話し合いに立ち会います） 【川口 美知子（住所：百町 1374-1、電話番号：0944-73-4206）】 【彌永 幸子（住所：磯島 544-1、電話番号：0944-72-4336）】 ※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。 ※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、福岡県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会（電話番号：092-915-3511）に申し立てることもできます。

(1 6) 虐 待 防 止 の た め の 措 置

職員による児童への虐待防止のため、以下の措置を講じます。 ・職員に対して虐待防止研修を実施 ・虐待防止マニュアルの作成、運用 また、職員以外の大人による児童への虐待防止と早期発見のため、以下の措置を講じます。 ・児童への虐待を発見もしくはその疑いがある場合には、児童虐待防止等に関する法律の定めに従い、柳川市や児童相談所等、関係機関へ通告・相談します。

（１７）個人情報の取り扱い

（個人情報の取り扱い方法）

- ・ 特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- ・ 子ども達の園生活の様子や保護者参加型を含む園行事の写真を、ホームページや卒園記念誌等で使用します。
- ・ 園内で骨折等の事故が起きた際、国の事故情報データベースに載せるため、個人が特定されない範囲で事故情報を報告します。

（１８）登降園時の注意点

- ・ 駐車場は、第一駐車場、第二駐車場の２箇所です。入口・出口を守り、最徐行で走行してください。また、駐車場で子どもだけにしないでください。駐車場で起きた事故につきましては、当園は責任を負いかねます。
- ・ 登園する際は、園舎入口玄関で利用子どもの登園打刻を済ませてから、各保育室まで送り届けてください。
- ・ 降園する際は、保育士から子どもを迎えた後、園舎入口玄関または屋外の打刻用バーコードで降園打刻を行ってください。駐車場数に限りがありますので、降園後は敷地内で遊んだりせず、速やかにお帰りください。
- ・ バス送迎の際は、バス出入口に貼付している打刻用バーコードをご利用ください。